

中野区教育委員会会議録

令和6年第23回定例会

令和6年8月23日

中野区教育委員会

令和6年第23回中野区教育委員会定例会

○日時

令和6年8月23日（金）

開会 午前 10時00分

閉会 午前 10時36分

○場所

中野区役所7階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 田代 雅規

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

教育委員会委員 岡本 淳之

教育委員会委員 村杉 寛子

○欠席委員

教育委員会委員 平本 紋子

○出席職員

教育委員会事務局次長 石崎 公一

参事（子ども家庭支援担当） 森 克久

子ども・教育政策課長、学校再編・地域連携担当課長

渡邊 健治

指導室長 井元 章二

学務課長 佐藤 貴之

子ども教育施設課長 藤永 益次

○書記

教育委員会係長 藤井 玉枝

教育委員会係 伊藤 芽依

○会議録署名委員

教育委員会教育長 田代 雅規

教育委員会委員 岡本 淳之

○傍聴者数

3人

○議事日程

1 議決事件

- (1) 第26号議案 南台小学校及び明和中学校校舎新築に伴う什器類の買入りに係る意見について
- (2) 第27号議案 中野区立学校設置条例の一部改正手続について
- (3) 第28号議案 南台小学校校舎新築工事等請負契約に係る契約金額の変更に係る意見について
- (4) 第29号議案 明和中学校校舎新築工事等請負契約に係る契約金額の変更に係る意見について
- (5) 第30号議案 明和中学校校舎新築に伴う機械設備工事請負契約に係る契約金額の変更に係る意見について
- (6) 第31号議案 明和中学校校舎新築に伴う電気設備工事請負契約に係る契約金額の変更に係る意見について
- (7) 第32号議案 南台小学校校舎新築に伴う機械設備工事請負契約に係る契約金額の変更に係る意見について
- (8) 第33号議案 南台小学校校舎新築に伴う電気設備工事請負契約に係る契約金額の変更に係る意見について
- (9) 第34号議案 谷戸小学校普通教室棟増築等工事請負契約に係る契約金額の変更に係る意見について
- (10) 第35号議案 中野中学校跡施設校舎耐震改修工事等請負契約に係る契約金額の変更に係る意見について
- (11) 第36号議案 旧中野刑務所正門移築及び修復工事請負契約に係る契約金額の変更に係る意見について
- (12) 第37号議案 旧中野本郷小学校校舎等解体工事請負契約に係る契約金額の変更に係る意見について
- (13) 第38号議案 江原小学校環境改善改修工事請負契約に係る契約金額の変更に係る意見について
- (14) 第39号議案 第五中学校環境改善改修工事請負契約に係る契約金額の変更に係る意見について
- (15) 第40号議案 中野区立小学校及び中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤

師の公務災害補償に関する条例の一部改正手続について

2 報告事項

(1) 事務局報告

①令和7年度使用教科用図書（道徳）の給与について（指導室）

○議事経過

午前 10 時 00 分開会

田代教育長

本日は、伊藤委員がオンラインで会議に参加いたしますので、よろしくお願いいたします。
す。

定足数に達しましたので、教育委員会第 23 回定例会を開会いたします。

それでは、議事に入ります。

本日の会議録署名委員は、岡本委員にお願いいたします。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程のとおりです。

それでは、日程に入ります。

<議決事件>

田代教育長

初めに、議決事件の審査を行います。

議決事件の 1 番目、第 26 号議案「南台小学校及び明和中学校校舎新築に伴う什器類の買入りに係る意見について」を上程いたします。

それでは、事務局から提案の説明をお願いいたします。

学校再編・地域連携担当課長

それでは、第 26 号議案「南台小学校及び明和中学校校舎新築に伴う什器類の買入りに係る意見について」ご説明をいたします。

提案理由でございますが、南台小学校及び明和中学校の新校舎用什器類の買入れについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づきまして、区長から意見を求められましたので、意見を申し出るものでございます。

資料の次ページをごらんください。

意見の内容につきましては、同意するというものでございます。

買入れの目的でございます。買入れの目的は、南台小学校新校舎及び明和中学校新校舎に係る什器類を整備するためでございます。

まず、南台小学校校舎に買入れる什器類の種類、数量、金額でございます。南台小学校は案内板 4 台、椅子 814 脚などで、6,709 万 7,250 円でございます。

また、明和中学校の新校舎用に買入れる物品は、案内板 2 台、椅子 1,261 脚、演台 4 台、傘立て 40 台、教室用机 1,050 台、教室用椅子 1,051 脚などで、1 億 3,112 万円ござ

います。

説明は以上でございます。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

田代教育長

ただいま上程中の議案につきまして、質疑がありましたら、お願いいたします。

村杉委員

什器は、皆様が機能的で快適な什器であるということと、やはり安全性・耐久性も考えられて検討され、選定された什器であると思いますので、物価高騰もあり、妥当だと思います。

田代教育長

ほかに質疑がありましたら、お願いいたします。よろしいですか。

伊藤委員

村杉委員がおっしゃっていたように、物価高騰等ございますので、妥当かなと私も思いました。ありがとうございます。

田代教育長

ほかに、質疑はございませんか。

なければ、質疑を終結いたします。

それでは、簡易採決の方法により採決を行いたいと思います。

ただいま上程中の第 26 号議案を、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

田代教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

次に、議決事件の 2 番目、第 27 号議案「中野区立学校設置条例の一部改正手続について」を上程いたします。

それでは、事務局から、提案の説明をお願いいたします。

学校再編・地域連携担当課長

それでは、第 27 号議案「中野区立学校設置条例の一部改正手続について」ご説明いたします。

提案理由でございますが、南台小学校及び明和中学校の位置を変更することに伴い、条例の一部改正を行う必要があるためでございます。

次ページをごらんください。

内容でございます。南台小学校の位置につきましては、「東京都中野区南台四丁目 4 番 1 号」を「東京都中野区南台三丁目 44 番 9 号」に改めます。明和中学校の位置につきましては「東京都中野区若宮一丁目 1 番 18 号」を「東京都中野区若宮三丁目 53 番 16 号」に改めるものでございます。

施行日は、令和 7 年 4 月 1 日でございます。

本議案の議決後、区長へ令和 6 年第 3 回定例会への議案の提出依頼を行う予定となっております。

補足説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

田代教育長

ただいま上程中の議案につきまして、質疑がありましたら、お願いいたします。よろしいですか。

なければ、質疑を終結いたします。

それでは、簡易採決の方法により採決を行いたいと思います。

ただいま上程中の第 27 号議案を、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

田代教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

続いて、議決事件の 3 番目から 14 番目までは、関連する議題となりますので、一括して上程することといたします。

議決事件の 3 番目、第 28 号議案「南台小学校校舎新築工事等請負契約に係る契約金額の変更に係る意見について」、議決事件の 4 番目、第 29 号議案「明和中学校校舎新築工事等請負契約に係る契約金額の変更に係る意見について」、議決事件の 5 番目、第 30 号議案「明和中学校校舎新築に伴う機械設備工事請負契約に係る契約金額の変更に係る意見について」、議決事件の 6 番目、第 31 号議案「明和中学校校舎新築に伴う電気設備工事請負契約に係る契約金額の変更に係る意見について」、議決事件の 7 番目、第 32 号議案「南台小学校校舎新築に伴う機械設備工事請負契約に係る契約金額の変更に係る意見について」、議決事件の 8 番目、第 33 号議案「南台小学校校舎新築に伴う電気設備工事請負契約に係る契約金額の変更に係る意見について」、議決事件の 9 番目、第 34 号議案「谷戸小学校普通教室棟増築等工事請負契約に係る契約金額の変更に係る意見について」、議決事件の 10 番目、第 35 号議案「中野中学校跡施設校舎耐震改修工事等請負契約に係る契約金額の変更に係る

意見について」、議決事件の 11 番目、第 36 号議案「旧中野刑務所正門移築及び修復工事請負契約に係る契約金額の変更に係る意見について」、議決事件の 12 番目、第 37 号議案「旧中野本郷小学校校舎等解体工事請負契約に係る契約金額の変更に係る意見について」、議決事件の 13 番目、第 38 号議案「江原小学校環境改善改修工事請負契約に係る契約金額の変更に係る意見について」、議決事件の 14 番目、第 39 号議案「第五中学校環境改善改修工事請負契約に係る契約金額の変更に係る意見について」を一括して上程いたします。

それでは、事務局から、提案の説明をお願いいたします。

子ども・教育政策課長

それでは、第 28 号議案から第 39 号議案までを一括して、補足説明をさせていただきます。

提案理由でございますが、これら 12 件の契約金額の変更につきましては、いずれの工事も、予定価格が 1 億 8,000 万円以上であり、議会の議決を経るべき案件となるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づきまして、区長から意見を求められましたので、意見を申し出るものでございます。

意見の内容につきましては、同意するというものでございます。

まず、第 28 号議案「南台小学校校舎新築工事等請負契約の契約金額の変更」につきましては、契約金額 47 億 1,801 万 3,600 円を 49 億 2,272 万 3,600 円に変更いたします。

次に、第 29 号議案「明和中学校校舎新築工事等請負契約の契約金額の変更」につきましては、契約金額 46 億 4,098 万 9,000 円を 48 億 2,351 万 5,300 円に変更いたします。

第 30 号議案「明和中学校校舎新築に伴う機械設備工事請負契約の契約金額の変更」につきましては、契約金額 8 億 9,787 万 5,000 円を 9 億 4,892 万 6,000 円に変更いたします。

第 31 号議案「明和中学校校舎新築に伴う電気設備工事請負契約の契約金額の変更」につきましては、契約金額 4 億 7,620 万 4,300 円を 5 億 2,688 万 1,300 円に変更いたします。

第 32 号議案「南台小学校校舎新築に伴う機械設備工事請負契約の契約金額の変更」につきましては、契約金額 8 億 9,283 万 7,000 円を 9 億 4,685 万 8,000 円に変更いたします。

第 33 号議案「南台小学校校舎新築に伴う電気設備工事請負契約の契約金額の変更」につきましては、契約金額 4 億 9,954 万 3,000 円を 5 億 5,288 万 2,000 円に変更いたします。

第 34 号議案「谷戸小学校普通教室棟増築等工事請負契約に係る契約金額の変更」につきましては、契約金額 6 億 6,093 万 3,200 円を 6 億 8,682 万 7,200 円に変更いたします。

第 35 号議案「中野中学校跡施設校舎耐震改修工事等請負契約に係る契約金額の変更」に

つきましては、契約金額 10 億 3,400 万円を 10 億 6,942 万円に変更いたします。

第 36 号議案「旧中野刑務所正門移築及び修復工事請負契約に係る契約金額の変更」につきましては、契約金額 8 億 6,900 万円を 8 億 8,671 万円に変更いたします。

第 37 号議案「旧中野本郷小学校校舎等解体工事請負契約に係る契約金額の変更」につきましては、契約金額 3 億 4,430 万円を 3 億 4,802 万 9,000 円に変更いたします。

第 38 号議案「江原小学校環境改善改修工事請負契約に係る契約金額の変更」につきましては、契約金額 3 億 2,362 万円を 3 億 2,720 万 6,000 円に変更いたします。

第 39 号議案「第五中学校環境改善改修工事請負契約に係る契約金額の変更」につきましては、契約金額 2 億 9,150 万円を 3 億 86 万 1,000 円に変更いたします。

補足説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

田代教育長

ただいま上程中の議案につきまして、質疑がありましたら、お願いいたします。

岡本委員

ご説明ありがとうございます。契約金額は軒並み上がっているのですが、この理由を教えてください。

子ども教育施設課長

この工事費の増につきましては、国及び東京都で予期することができない特別な事情により、工期内に急激なインフレーションが生じて、請負契約の金額が不適當となったときは、この契約金額を変更するというもので、いわゆるインフレスライドというものでございます。

今般、我が国における物価高騰によって、あとは人件費の増大ということによって、工事費が増大しているところでございまして、国や東京都の通知、それに従って、工事費を増加させているというところでございます。

岡本委員

おっしゃるとおりだと思うのですが、そうすると、今後もこういう可能性があるのでしょうか。

子ども教育施設課長

基本的には、現状の国内の状況を見ると、円安等々は落ち着いているところはございますけれども、相変わらず建築業界の人手不足、また今年度から、建築業界では働き方改革が実施されて、工期はこれまで以上に増加することが考えられ、工事費は増大することが考

えられます。

区では、新校舎の改築は今後も進めていきますが、これに対しての、物価高騰については、区としてはノーコントロールというところですが、コントロールできる範囲での、この物価高騰に対する対応というのを検討していかなければと考えてございます。

岡本委員

私に何か革新的なアイデアがあるわけでは決してないのですが、これまでのような、立派な何十年ももつ校舎をつくっていくという方向をちょっと変えるような発想も、今後はもしかしたら必要なのかなと思いました。

人口も変わりますし、子どもの人数も変わりますし、区の必要な施設等も今後は変わっていく可能性はあると思うので、そういったあらゆる状況にフレキシブルに対応できるような学校施設も、今後は考えられてもいいのかなと、思いつきレベルで恐縮ですが、思いました。

以上です。

子ども教育施設課長

委員おっしゃるように、校舎についてはフレキシブルに建てられるような、つまり共用化を考えられるようなつくり、固有の機能をそれぞれつくっていくと、学校の床面積も増えてしまうという状況もございますので、フレキシブルなつくりということを考えることもそうですし、学校施設を長寿命化していくということも、一定程度考えなければいけないということでございます。

現在の計画を数年後に改定する予定もございますので、今般のこの物価高騰の状況を見つつ、財政等の負担を考えながら、計画を策定していきたいと考えてございます。

伊藤委員

物価の上昇などで予算が上がってってしまうのは仕方がないと思うのですが、念のためのご質問なのですが、今回、その条件は全ての学校に予定されているものに共通していますが、特にこの学校はこういうことがあったので上昇幅が上がっているとか、そういった何か特別なことがあれば、念のため、教えていただければと思いました。

また、学校建築と予算というのはなかなか複雑な関係にあるのではないかなと思いますので、いろいろなことに使えるフレキシビリティということもそうですけれど、やはり子どもの安全性ということを考えると、安全な建物を建てていただくということがまず第一に重要かなと思いますので、必要な予算は使っていく必要があるのかなと思いました。

そういう観点も含めて、こういう事情があったとか、何かもしあれば、教えていただけたらと思います。

以上です。

子ども教育施設課長

先ほど申しましたとおり、国や東京都からの物価高騰の情報がありまして、それを学校ごとに計算して出していますので、特にこちらの学校の上昇幅が大きいということではなく、一定のルールの下でやっているというところでございます。

ただ、明和中学校だけですけれども、インフレ以外にも、地中埋設物の増加の経費も入っています。これは特殊事情ですけれども、そういうことが今後の学校にも、設計とか計画の中で、そういう埋設物は一応発見するようにはしていますけれども、そういう工事が始まってから発生する経費もございますので、それもあらかじめ予想しながら計画を立てていくということをしていきたいと考えてございます。

以上でございます。

伊藤委員

ありがとうございます。

田代教育長

ほかに、委員の方からご質問ございますか。よろしいですか。

なければ、質疑を終結します。

それでは、1件ずつ、簡易採決の方法により採決を行いたいと思います。

ただいま上程中の第28号議案を、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

田代教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

続いて、ただいま上程中の第29号議案を、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

田代教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

続いて、ただいま上程中の第30号議案を、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

田代教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

続きまして、ただいま上程中の第 31 号議案を、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

田代教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

続きまして、ただいま上程中の第 32 号議案を、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

田代教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

続きまして、ただいま上程中の第 33 号議案を、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

田代教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

続いて、ただいま上程中の第 34 号議案を、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

田代教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

続いて、ただいま上程中の第 35 号議案を、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

田代教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

続きまして、ただいま上程中の第 36 号議案を、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

田代教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

続きまして、ただいま上程中の第 37 号議案を、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

田代教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

続いて、ただいま上程中の第 38 号議案を、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

田代教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

続きまして、最後に、ただいま上程中の第 39 号議案を、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

田代教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。ありがとうございました。

次に、議決事件の 15 番目、第 40 号議案「中野区立小学校及び中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部改正手続」を上程いたします。

それでは、事務局から、提案の説明をお願いいたします。

学務課長

第 40 号議案「中野区立小学校及び中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部改正手続」について、補足説明いたします。

本議案の提案理由は、公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償の基準を定める政令の改正に伴い、介護補償の額を改める必要があるためでございます。

補足資料をごらんください。

この条例は、区立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償の補償範囲、金額及び支給方法などを定めることを目的としているものでございます。

改正理由は、議案の提案理由と同じでございます。

改正内容は、第 11 条の介護補償の額を引き上げるものでございます。内容については、ア、常時介護を要する状態にあり実費を支出して介護を受けた日がある場合、イ、常時介護を要する状態にあり親族等による介護を受けた日がある場合、ウ、随時介護を要する状態にあり実費を支出して介護を受けた日がある場合、エ、随時介護を要する状態にあり親族等による介護を受けた日がある場合において、それぞれ記載の額を引き上げるものでございます。

条例の新旧対照表については、別紙をご確認ください。右側が現行、左側が改正案でございます。下線を引いた部分が改正部分でございます。改正内容はさきに説明したとおりでございます。

資料にお戻りいただきまして、実施時期につきましては、公布の日から施行し、令和 6 年 4 月 1 日から適用します。

説明は以上となります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

田代教育長

それでは、ただいま上程中の議案につきまして、質疑がありましたらお願いいたします。よろしいですか。質疑ございませんか。

では、なければ、質疑を終結します。

それでは、簡易採決の方法により採決を行いたいと思います。

ただいま上程中の第 40 号議案を、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

田代教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

<教育長及び委員活動報告>

田代教育長

次に、報告事項に入ります。

教育長及び委員活動報告について、事務局から報告する事項は特にございませんが、各委員から活動報告等がございましたらお願いいたします。

村杉委員

情報提供ですが、発熱で受診される子どもたちも今、多いですが、やはりその中で、この暑さで、熱中症ですとか夏バテしているなという子どもも多く見られます。あと 1 週間ほどで、また学校が始まりますので、子どもたちには体調を整えて、新学期を迎えてもらいた

いなと思っております。

一つお伺いしたいのですが、7月に夏の海の学校があったと思いますが、あちらは皆さん、健康で、順調で、無事に終了されたかどうか、教えていただけますでしょうか。

学務課長

海の体験授業自体は、1クールから8クールありましたけれども、無事に天候にも恵まれまして、こちらは結構ゲリラ豪雨とかあったりしたのですけれど、岩井のほうは、全然なかったと聞いています。

私と教育長と次長と視察に行ったときもすごく元気に活動していましたし、ただ、中には、熱中症で休んでいる子だったり、あと、例年よりクラゲの発生が早くて、クラゲに刺されているという子は何人かいました。あと、そもそも応募はしたのだけれども、体調が悪くなってしまって参加できなかったという子も、各クール2、3人ずつぐらいはいたと聞いております。

伊藤委員

7月ですけれども、チェコのプラハで行われました国際心理学会に参加してまいりました。95の国と地域から4,500の演題がある大きなものだったのですが、その中で、今回のテーマはやはりヨーロッパで行われたこともあって、平和ということが大きなテーマになっていました。

特に、民主的な行動とか、価値を子どもたちにどう教えていくかというようなシンポジウムもありまして、大きな学会主催のものだったのですが、大変盛り上がりまして、いろいろな質問とか意見が出ましたけれども、子どもたちに批判的な力というのをつけることが、最も重要ではないかというのが一つの結論でした。大変印象深かったですし、実際に現地に行ってみますと、様々な、今起きているいろいろな国際的な紛争も実感いたしましたし、平和ということや、そういうことの基礎になる力を子どもたちにどうやってつけていくかということが、とても重要なことだなと感じました。

また、ご報告したいと思えますけれども、とりあえず以上です。ありがとうございます。

田代教育長

ほかに、活動報告等ございますか。よろしいですか。

その他、発言がなければ、委員活動報告を終了いたします。

<事務局報告>

田代教育長

続いて、事務局報告に移ります。

事務局報告、「令和7年度使用教科用図書（道徳）の給与について」の報告をお願いいたします。

指導室長

「令和7年度使用教科用図書（道徳）の給与について」、ご報告をさせていただきます。

お手元の資料をごらんください。

1、内容でございますが、令和6年8月9日教育委員会定例会にて、採択教科書に変更があった道徳につきましては、学習指導要領において3学年分の指導内容が一体となっておりますが、教科書は学年別に発行されております。そのため、採択教科書を変更した場合、第1学年については採択変更後の新しい教科書を使用し、第2学年及び第3学年については、採択変更前の教科書を使用することが原則とされております。ただし、特に必要性を認める場合には、第2学年及び第3学年について、採択変更後の新しい教科書を使用することも可能でございます。このことから、次年度の道徳の給与についてご報告をさせていただきます。

2、根拠となる法令と3、採択変更前後の発行者については記載のとおりでございます。

4の対応でございますが、道徳を専門としている指導主事及び道徳の調査研究会を担当された校長先生にご意見を伺った上で、第1学年から第3学年全て、採択変更後、新しい教科書を給与したいと考えております。

5、理由につきましては、学習指導要領において扱う項目は、各学年においてそれぞれ扱うことになっており、採択変更で発行者が変わっても、履修内容に漏れが生じることは想定されず、取扱いが変更になっても影響はないと判断できます。

今回、新たに採択された教科書は、内容がアップデートされ、デジタルコンテンツも充実していることから、子どもたちが学びを深めるためにより有益なものであると考えます。

私からの説明は以上でございます。

田代教育長

ただいまの報告につきまして、質問等、ご発言がありましたらお願いいたします。

岡本委員

ご説明ありがとうございました。理由も納得しております。

1点、関連してお伺いしたいのですが、教科書採択があつて、結果というものは学校現場にどのようにおりていくのでしょうか。

指導室長

先日採択をしていただいた後に、すぐに学校には、まずはメールにて事務連絡をしております。また、9月当初に校長会がございますので、そこでも改めて、私のほうから口頭でご説明をしてまいりたいと考えております。

岡本委員

理解いたしました。

これはもちろん丁寧にさせていただけるものだと思うのですが、教科書会社が変更になった教科については、そういった理由も含めて、学校現場の先生方に納得いただけるように、ご説明いただけるとありがたいです。

以上です。

田代教育長

ほかに、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

村杉委員

私も現場の先生方のご意見と、やはり内容のアップデートやコンテンツの充実など、今のご説明を伺いまして、納得いたしました。

以上です。

田代教育長

ほかに、ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、本報告は、終了いたします。

それでは、最後に、事務局から、次回開催について報告をお願いいたします。

子ども・教育政策課長

次回の教育委員会でございますが、8月30日19時から、区役所7階、教育委員会室で行う予定でございます。この日は、夜の教育委員会として実施いたしますので、夜7時、19時から行います。テーマは、「不登校の子どもたちの現状と対策」でございます。

以上でございます。

田代教育長

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、教育委員会第23回定例会を閉じさせていただきます。

午前10時36分閉会